

令和 2 年 12 月 18 日	資料 2
第 2 回東京都保険者協議会 第 2 回特定健診・特定保健指導特別部会	

令和 2 年度
第 2 回 東京都保険者協議会
協議事項 (1)

東京都保険者協議会

目 次

- (1) 特定健診等の受診率向上のための被用者保険向けパンフレットの作成について・・・1
- (2) 後発医薬品の使用促進に向けたポスターの作成について・・・・・・・・・・・・・・9
- (3) 特定健康診査・特定保健指導の実態に関する調査報告書（案）について・・・・・・・・16

(1) 特定健診等の受診率向上のための被用者保険向けパンフレットの作成について

被用者保険向けパンフレットについて

目的

退職後の国移行者とその被扶養者(受診率の低い対象者)に対して、国民健康保険への切り替えに必要な手続き及び特定健診受診勧奨の周知に活用することができるよう、被用者保険向けにパンフレット(A4両面)を作成する。

対象

退職者、被扶養者

活用

被用者保険の保険者が退職される被用者に対し、国民健康保険への切り替えの案内を行う際に活用できるよう、東京都保険者協議会のHPに掲載。

令和2年度第2回保険者協議会保健活動部会にて協議頂いた意見をもとに2案を作成し、令和2年10月27日付、メールにて東京都保険者協議会委員及び保健活動部会委員の皆様にご意見を伺った。【P5～P8参考参照】

【主なご意見】

- ・全体として文字が多い
 - ・健診等の部分(表裏)と資格の切り替え部分を色的に明確に分け、統一感を持たせた方がよい
 - ・赤色の文字をもう少し減らした方がよい
 - ・「国民健康保険への切り替えが必要です」についても少し目立つ配色にしたほうがわかりやすい
 - ・表面と裏面で「特定健診のメリット」が重複している
 - ・裏面の文字の色について、目立つような配色を検討願いたい
- など

ご意見を集計した結果をもとに事務局案を作成し、令和2年度第3回保健活動部会(11月26日(木)開催)で協議を行った。

【主なご意見】

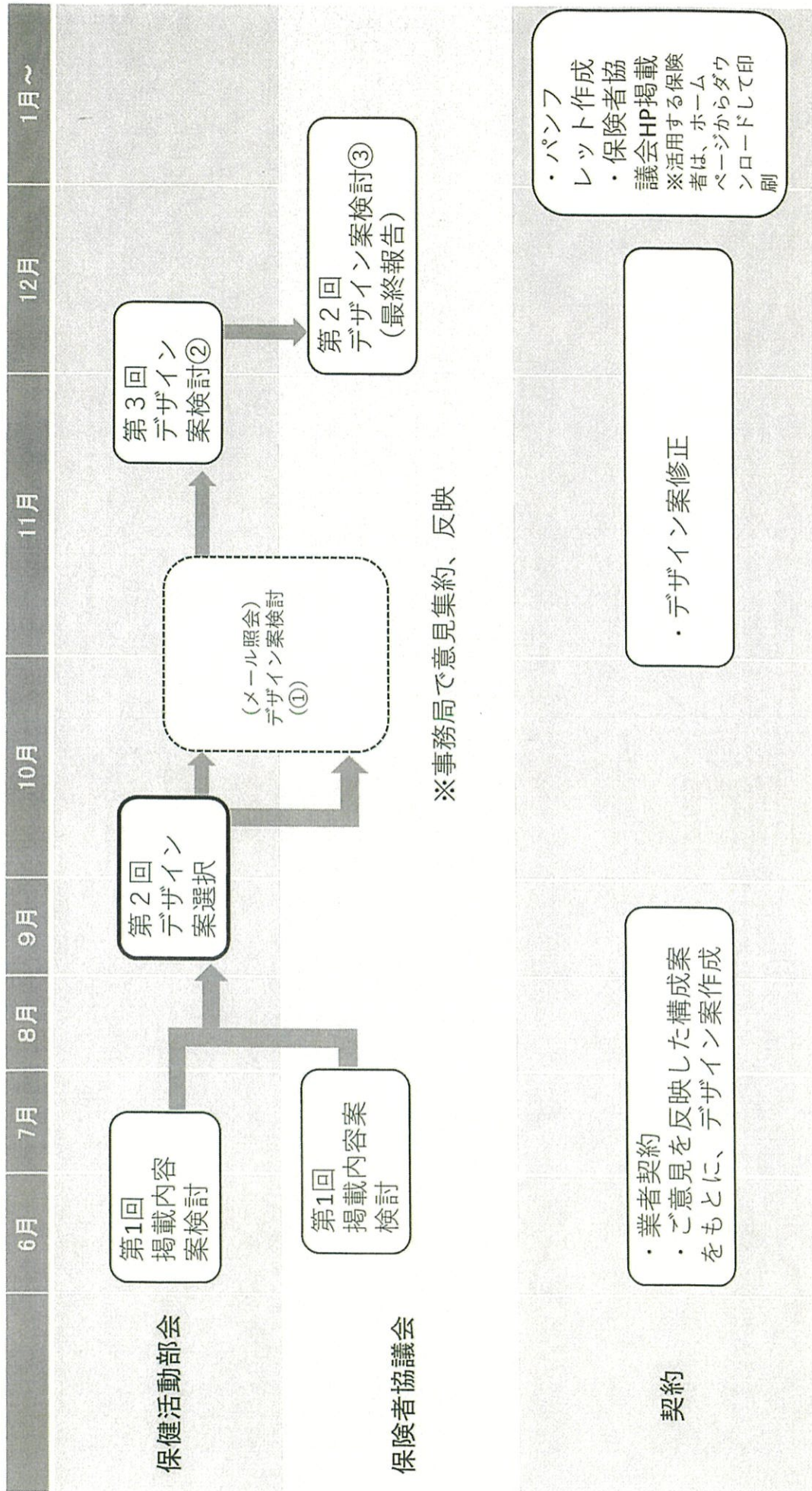
- ・定年退職者だけでなく、40歳以上の退職者(特定健診受診対象者)にも使える内容なので、「退職される40歳以上の方へ」と表記した方がよい
- ・パンフレットの上部と下部の「健康保険組合」の表記を健康保険組合以外の団体もあるため可変式にした方がよい

協議内容

パンフレット最終案について、以下の内容等ご意見をお願いします。

- 文章…記載する内容に過不足はあるか、表現は適切か
- デザインや色味、イラスト…修正したほうが良い部分があるか

【今後の進め方(案)】



これからは **国民健康保険の特定健診**

国保に
ご加入される
ご家族の方も

を受けましょう！

まずは

国民健康保険への切り替えが 必要です

今まで使用していた**保険証を事業所に返却し**、
すみやか**(14日以内)**に国民健康保険へのご加入の手続きをお願いいたします。

※退職の切り替え時に75歳未満の場合、2年に限り被用者保険任意継続制度も利用できます。ご加入の保険者にご相談ください。



**手続きに
必要なもの**

- 健康保険資格喪失証明
- 本人確認書類 など

※詳細については、お住いの区市町村にご確認ください。

▶ 特定健診とは…

40歳～74歳の方を対象に、生活習慣病の予防を目的とした一年に一度の健診です。

▶ 特定健診を受けるメリット

- 生活習慣病の予防と早期発見
 - 医療費・保険料の抑制
- ▶ 生活習慣病の発症リスクが高いと判断された人は保健指導を受けて改善を図ることができます。 など

▶ 生活習慣病が進行すると…



区市町村の国民健康保険でも特定健診をはじめ、
様々な健康づくり事業が行われています。

詳しくは裏面をご覧ください。



特定健診

40歳～74歳の方を対象に、生活習慣病の予防を目的とした一年に一度の健診です。費用は自治体により異なりますが、少ない負担額で受けることができます。通院されている方も対象になります。

現在通院中の方も
かかりつけ医とご相談の上、
特定健診を受診されることを
お勧めします。



特定保健指導

特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高いと判断された人が対象となります。保健師や管理栄養士と一緒に生活習慣病を見直し、改善に取り組みます。



がん検診

がんを早期発見し、適切な治療に結びつけます。費用は自治体により異なりますが、少ない負担額で受けることができます。

胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん など



歯科健診(検診)

口内の健康は糖尿病などの生活習慣病と密接に関係しています。歯周病予防や口腔の健康管理を目的としています。



地域により様々な事業を行っています。

ぜひ、あなたの地域情報をゲットしてみてください！
詳細は、お住いの区市町村ホームページをチェック！



東京都のホームページに都内区市町村のリンク集が掲載されています。
お住いの地域情報の収集にお役立てください。

▶ スマホでチェック! /

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/link/link04.html>

東京都区市町村リンク クリック



(2) 後発医薬品の使用促進に向けたポスターの作成について

ポスターの概要

目的 差額通知等を契機として、薬剤師が患者に説明を行うことで、安心して後発医薬品を使用できるようなポスター(A4)を作成する。

対象 薬局訪問患者

活用 地区薬剤師会を通じ、加入の約4,500薬局に掲示。
また、東京都保険者協議会の2月の促進月間のポスターに活用。

令和2年度第2回保険者協議会保健活動部会にて協議頂いた意見をもとに2案を作成し、令和2年10月27日付、メールにて東京都保険者協議会委員及び保健活動部会委員の皆様に見解を伺った。【P13～15参考参照】

【主なご意見】

- ・顔のイラストが多い
- ・吹き出しのセリフが「ジェネリック」の単一表記しかなく、「安心だね」など変化を与えてみては
- ・「全体の医療費」を「40兆円を超える医療費」に修正するとより具体的なイメージがつかめるのでは
- ・一番下の説明文を箇条書きにするとよい など

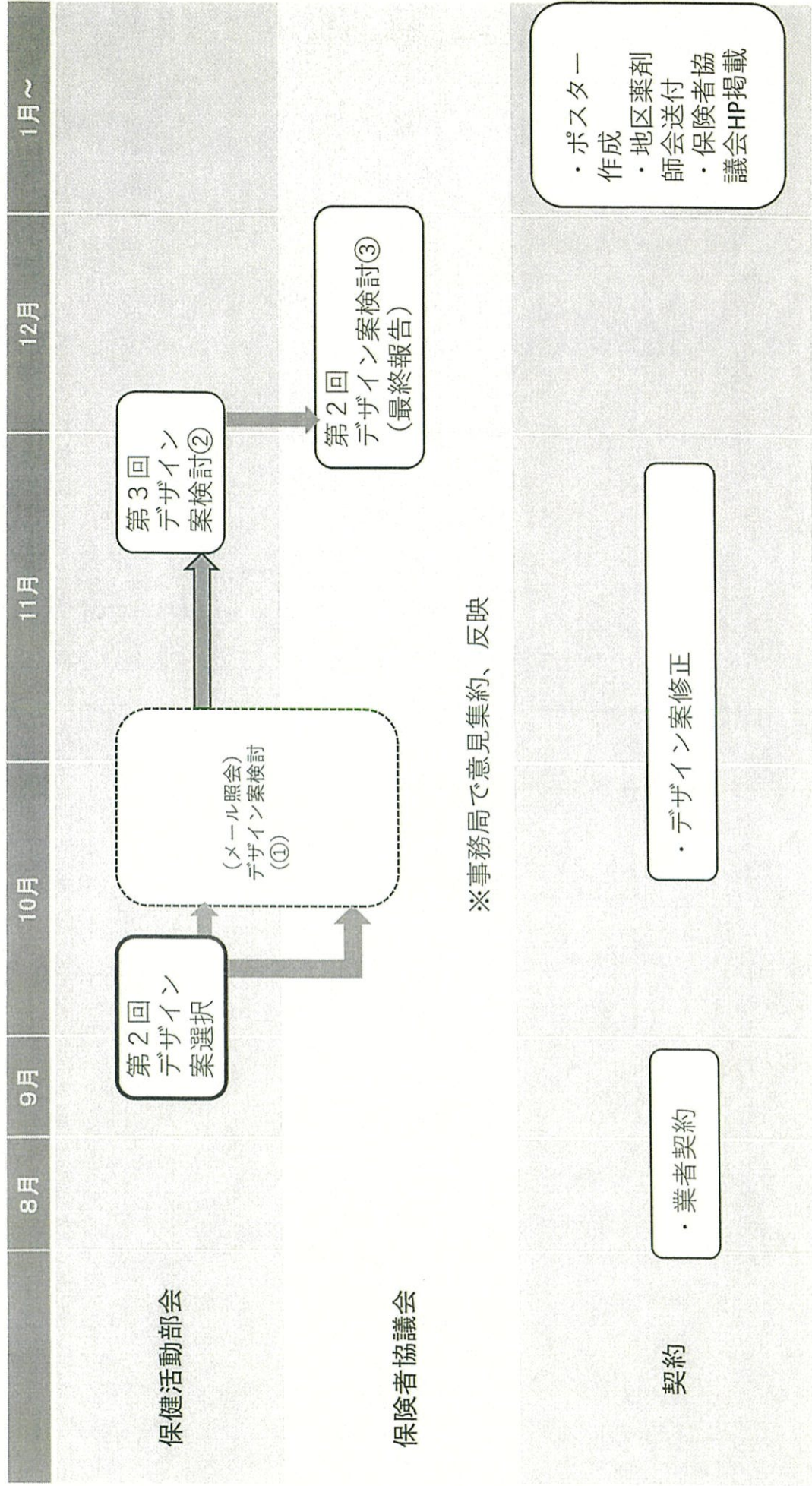
ご意見を集計した結果をもとに事務局案を作成し、令和2年度第3回保健活動部会(11月26日(木)開催)で協議を行った。
・修正の意見なし

協議内容

ポスター最終案について、以下の内容等ご意見をお願いします

- 文章…記載する内容に過不足はあるか、表現は適切か
- デザインや色味、イラスト…修正したほうが良い部分があるか

【今後の進め方(案)】



使ってみよう

安心だね

飲みやすいね



これなら安心 あなたもジェネリックに しませんか

多くの方がジェネリック医薬品を使用しています。

東京都の使用割合は約**77%**です。(令和2年2月時点の数量ベース)



ジェネリック医薬品のポイント

安心

長年飲んできた薬について先発医薬品の特許終了後に、品質・有効性・安全性が同等であるものとして、国が認めたお薬です。

飲みやすくなった薬も

小型化、味の改良などがなされているものもあります。

低価格

先発医薬品より開発費用が少なく済むので、一般的に先発医薬品よりも安くなっています。

次の世代の負担軽減

40兆円を超える医療費の削減につながるため、医療保険制度を維持し、子供や孫世代に引き継いでいくことに貢献します。

医師または薬剤師に相談してみましよう

持っていくと役立つ持ち物

- ・ジェネリック医薬品希望シールを貼った保険証やお薬手帳
- ・ご加入の健康保険から届いた差額通知



東京都保険者協議会

(3) 特定健康診査・特定保健指導の実態に関する調査報告書(案)について

調査の概要

各医療保険者における被保険者及び被扶養者ごとの特定健康診査・特定保健指導の取組について実施体制等の課題を把握し、その結果を集計して今後の保健事業の推進に生かすために調査を実施する。

都内の全保険者(区市町村国民健康保険、国民健康保険組合、後期高齢者医療広域連合を除く)

令和2年3月9日(月)から令和2年3月27日(金)

Webによるアンケート調査

目的

対象

期間

方法

- ・令和2年度第1回保険者協議会(令和2年7月10日書面開催)にて、調査報告書(速報版)についてのご意見を頂き、概要(案)・調査報告書(案)を作成。
- ・令和2年度第2回保健活動部会(令和2年10月2日開催)にて、概要(案)・調査報告書(案)について協議を行い、修正等のご意見はなかつた。
- ・保健活動部会後に、同内容の概要(案)・調査報告書(案)について、令和2年10月28日付メールにて保険者協議会委員にご意見を伺った。提出された意見は以下のとおりである。

【報告書(案)に対するご意見】

- ・「複数回答可」の設問の集計が百分率で表されているが、回答保険者数を分母にして集計した方が実態を理解しやすい。
- ・調査票原本の内容がぼやけている。

【概要(案)に対するご意見】

- ・調査報告書の第3章・第4章は、特に健康保険組合には有益だと思われるので、概要に報告書本編の参照を促す文言を付言してはどうか。

【その他のご意見】

- ・調査報告書の次のステップとして、実態調査から見えてきた課題の整理・議論をお願いしたい。
(保険者協議会全体で取り組み項目、好事例を横展開することが有効な項目等)

上記ご意見をもとに、概要(最終案)・調査報告書(最終案)を作成した。

協議内容

別添の概要(最終案)・調査報告書(最終案)について、ご意見をお願いします。